

田原市週休２日工事実施要領（建築工事編）

（趣旨）

第１条 この要領は、建設業の労働環境の改善に向けた意識の向上を図るため、田原市が公共建築工事積算基準等資料を用いて発注する建設工事における週休２日工事に関し必要な事項を定めるものとする。

（定義）

第２条 この要領において「施工開始日」とは、次の各号に掲げる場合に应じ、当該各号に定める日をいう。

- (1) 工事の現場着手日が日曜日である場合 その日
- (2) 工事の現場着手日が月曜日である場合 その前日
- (3) 工事の現場着手日が火曜日から土曜日までである場合 その直後の日曜日

2 この要領において「施工完了日」とは、次の各号に掲げる場合に应じ、当該各号に定める日をいう。

- (1) 工事の現場完了日が日曜日から木曜日までである場合 その直前の土曜日
- (2) 工事の現場完了日が金曜日である場合 その翌日
- (3) 工事の現場完了日が土曜日である場合 その日

3 この要領において「対象期間」とは、工期のうち、次に掲げる期間を除く期間をいう。

- (1) 準備期間（契約上の工事の始期から本体工事又は仮設工事に着手するまでの期間をいう。）
- (2) 後片付け期間（工事の完成に際して、受注者の機器、資材、仮設物等を撤去する期間又は清掃する期間をいう。）
- (3) 夏季休業（３日間）
- (4) 年末年始休業（６日間）
- (5) 工場製作のみを行う期間
- (6) 工事事務等により稼働しない期間
- (7) 天災に対する突発的な対応を行う期間
- (8) その他受注者の責めに帰さない理由により休工し、又は作業を行う期間

4 この要領において「現場閉所」とは、巡回パトロール、保守点検等の現場管理上必要な作業を行う場合を除き、現場及び現場事務所を終日閉所した状態をいう。

5 この要領において「週休２日工事」とは、対象期間における休日等（土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和２３年法律第１７８号）に規定する休日をいう。以下同じ。）に現場閉所し、就業者が休暇を取得できるよう取り組む工事をいう。

（対象工事）

第３条 週休２日工事の対象は、次に掲げる工事を除く全ての工事とする。

- (1) 工程が現場条件に大きく制約される工事
- (2) 緊急を要する工事
- (3) 対象期間が10日以内の工事
- (4) 予定価格が130万円以内の工事
(週休2日工事の実施方法)

第4条 市長は、特記仕様書に「田原市週休2日工事实施要領」に基づく工事である旨を明示するものとする。

- 2 受注者は、施工計画書を提出する際に、現場閉所日計画書（様式第1号）に現場閉所日の予定を記入し監督員に提出しなければならない。
- 3 受注者は、現場閉所日の実績確認のため、毎月5日までに監督員に現場閉所日計画書に前月の現場閉所の実績を記入したものを提出し、かつ、工事記録等の現場閉所日の状況が確認できる書類を提示しなければならない。
- 4 受注者は、現場内の公衆の見やすい場所に、次に掲げる事項を記載した立札等（日本産業規格A3以上の大きさとする。）を掲示しなければならない。

- (1) 当該工事が週休2日工事である旨
- (2) 発注者
- (3) 施行者

- 5 天候、地元調整その他やむを得ない理由により、休日等に作業を行う必要が生じた場合であって、次の各号のいずれにも該当するときは、当該作業を行う日（以下「振替作業日」という。）と現場閉所日を振り替えることができる。

- (1) 振替作業日の前後6日以内に現場閉所日を変更したとき。
- (2) 振替作業日又は振り替えた現場閉所日のいずれか早い日の前日までに、監督員に現場閉所日を報告したとき。

- 6 週休2日の確保を理由とする工期の変更は認めない。
(工事の名称)

第5条 週休2日工事として発注する工事の名称には、やむを得ない場合を除き、末尾に「（週休2日）」を追記するものとする。

(工事費の積算)

第6条 市長は、対象工事に係る工事費を算定するときは、次の各号に掲げる経費に応じて、当該各号に定める補正係数を乗じ算定するものとする。

- (1) 複合単価 1.05
- (2) 市場単価及び物価資料 別表第1に定める補正係数を用い、次の式により補正する。

ア 新営工事

市場単価 × 新営補正率

イ 全館無人改修及び執務並行改修（施工の作業効率の影響が無い場合）

市場単価 × 新営補正率

ウ 執務並行改修（施工の作業効率が悪くなる場合）

市場単価 × 改修補正率

- 2 前項に規定する補正を行った工事において、対象期間内の工事実施状況を確認し、現場閉所率が28.5パーセント未満であった場合は、工事費に前項に規定する補正係数を除し、変更契約を行うものとする。

（工事成績評定）

第7条 市長は、週休2日工事の実施状況を確認し、現場閉所率が28.5パーセント以上となった場合は、田原市工事等成績評定実施要領（平成14年4月1日施行）様式第1号に定める工事成績評定表中「6. 社会性等」において1点の加点評価をするものとする。

（取組証の発行）

第8条 監督員は、前条の規定により工事成績評定において評価した場合は、工事目的物の引渡し後、速やかに週休2日工事取組証（様式第2号）を受注者に発行するものとする。

附 則

この要領は、令和6年10月1日から施行する。

別表第 1（第 6 条関係）

建築系工事の市場単価及び物価資料補正係数

(1) 建築工事

工種	摘要	新営補正率	改修補正率
仮設工事		1.03	1.03
土工事		1.03	1.03
地業工事		1.03	1.03
鉄筋工事		1.04	1.04
コンクリート工事		1.04	1.04
型枠工事		1.03	1.03
鉄骨工事		1.04	1.04
既製コンクリート		1.03	1.03
防水工事	市場単価	1.02	1.09
防水工事（シーリング）	市場単価	1.04	1.17
防水工事	物価資料	1.02	1.02
石工事		1.02	1.02
タイル工事		1.03	1.03
木工事		1.02	1.02
屋根及びとい		1.02	1.02
金属工事	市場単価	1.02	1.11
金属工事	物価資料	1.02	1.02
左官工事（仕上塗材仕上）	市場単価	1.04	1.04
左官工事（仕上塗材仕上以外）	市場単価	1.04	1.18
左官工事	物価資料	1.04	1.04
建具（ガラス）	市場単価	1.02	1.02
建具（シーリング）	市場単価	1.04	1.19
建具	物価資料	1.02	1.02
塗装工事	市場単価	1.04	1.18
塗装工事	物価資料	1.04	1.04
内外装工事	市場単価	1.03	1.15
内外装工事（ビニル系床材）	市場単価	1.02	1.10
内外装工事	物価資料	1.03	1.03
内外装工事（ビニル系床材）	物価資料	1.02	1.02
ユニットその他		1.01	1.01
排水工事		1.03	1.03
舗装工事		1.02	1.02
植栽及び屋上緑化		1.03	1.03

※「市場単価」：市場単価及び補正市場単価、「物価資料」：物価資料の掲載価格の補正率を示す。

なお、記載が無い項目は、市場単価、補正市場単価及び物価資料の掲載価格に共通の補正率を示す。

(2) 電気設備工事

工種	摘要	新営補正率	改修補正率
配管工事	電線管、2種金属線ぴ及び同ボックス	1.04	1.22
	ケーブルラック	1.03	1.17
	位置ボックス及び位置ボックス用ボンディング	1.03	1.21
	プルボックス	1.02	1.15
	プルボックス用接地端子	1.00	1.00
	防火区画貫通処理ケーブルラック用（壁・床）	1.03	1.16
	防火区画貫通処理金属管・丸形用 （電動機その他接続材工事） 金属製可とう電線管	1.01	1.06
		1.03	1.17
配線工事	600V 絶縁電線及び 600V 絶縁ケーブル	1.03	1.20
接地工事	（接地極工事）銅板式、銅覆鋼棒、接地極埋設票（金属製）	1.03	1.03

(3) 機械設備工事

工種	摘要	新営補正率	改修補正率
保温工事	配管用、ダクト用及び消音内貼	1.03	1.18
ダクト設備	低圧ダクト、排煙ダクト及び低圧チャンバー類	1.03	1.18
ダクト付属品	既製品ボックス、制気口、ダンパー等の取付手間のみ	1.04	1.25
衛生器具設備（ユニットを除く）	取付手間のみ	1.04	1.25

様式第1号（第4条関係）
現場閉所日計画書

工事名：
工期： 年 月 日～ 年 月 日

凡例 ●：休日（振替えた休日を含む）
○：天候等による環境閉所日

4月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	視導開始日数	対象期間	
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	
5月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	視導開始日数	対象期間
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	
6月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		視導開始日数	対象期間
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	
7月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	視導開始日数	対象期間
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	
8月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	視導開始日数	対象期間
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	
9月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		視導開始日数	対象期間
計	画																																	
実	績																																	
備	考																																	

週休 2 日工事取組証

様

工事名	
工事場所	
契約締結年月日	年 月 日
請負代金額	円
工期	着手 年 月 日 完了 年 月 日
完了年月日	年 月 日
本工事の業種	
現場閉所率	%

田原市の発注した上記工事について、週休 2 日工事に取り組んだことを証する。

年 月 日

田原市長